

# 秋の全国交通安全運動 9/21(月・祝)～30(水)

東京都のスローガン

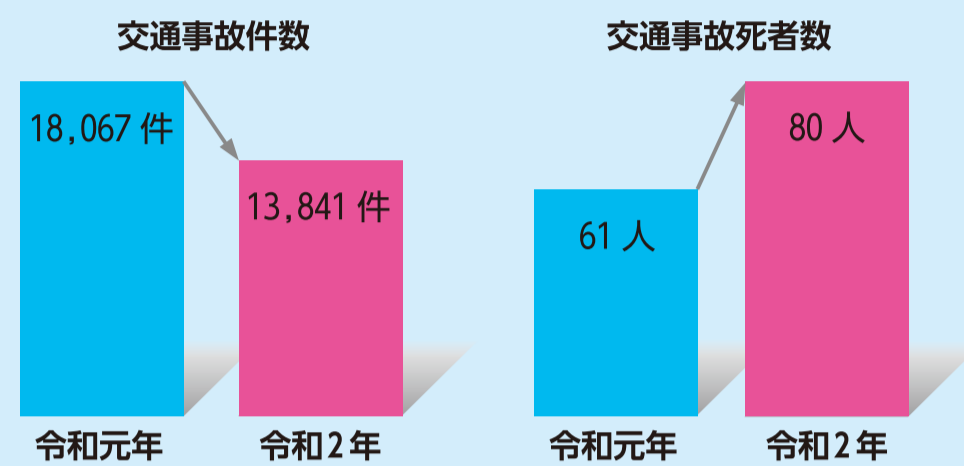
# 世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して

！今年、都内の交通事故件数は **減↓** も 交通事故死者数は **増↑**

7月までの都内の交通事故件数は昨年比で4,226件減少しています。しかしながら交通事故死者数は昨年比19人増の80人となっています。



令和元年と2年の交通事故件数・死者数(7月末時点の比較)



## 二輪車単独事故・歩行者の死亡事故が急増！

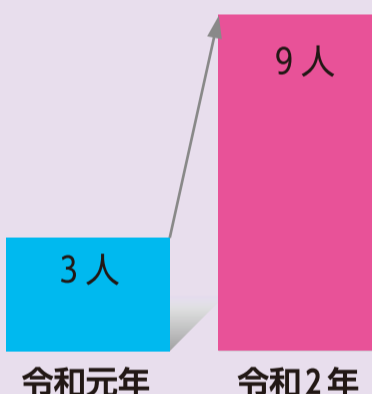
### 二輪車単独事故

心と時間にゆとりを持って、安全運転をしましょう！

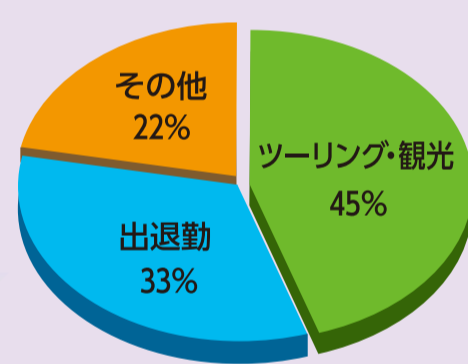
- ・今年の二輪車事故による死者数の50%が単独事故※過去3年は約36%
- ・ツーリングや仕事の行き帰りに事故が発生しています。



二輪車単独事故の死者数(7月末時点の比較)



二輪車単独事故通行目的(7月末時点)



### 歩行者の死亡事故

必ず信号を守りましょう！

- ・都内では、7月末時点で歩行中の交通事故により、37人の方が亡くなり、昨年同期比で10人増加しました。
- ・横断歩道横断中に16人の方が事故に遭い、そのうち7人の方は歩行者の信号無視が原因で命を落とされています。

### 歩行者の皆さんへ

信号のない横断歩道では**3つのアクション**を！

1. 車両の方に顔を向ける



渡る前には一度立ち止まり、右・左の安全確認をします。その際に、**車両の方に顔を向けて横断をアピールし**、車が止まったことを確かめてから渡りましょう。

2. 手を上げて合図をする

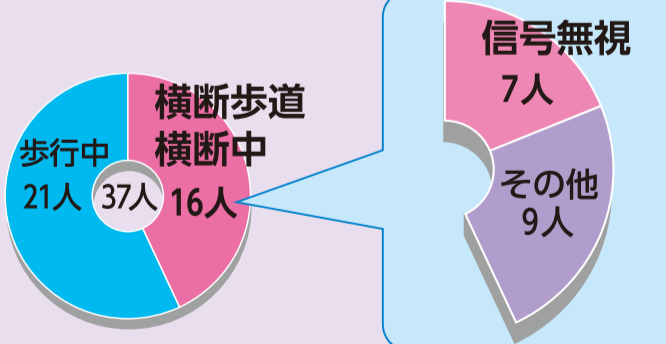


渡ろうとするときは、**手を上げて横断歩道を渡ろうとする意思を示し**ましょう。そのアクションにより、ドライバーに対して、横断する意思を伝えましょう。

3. 足を一歩踏み出す



横断歩道手前の安全な場所で一度立ち止まり、安全を確認しながら、**足を一歩踏み出すこと**により、ドライバーに対して、横断する意思を伝えましょう。



### ドライバーの皆さんへ

- ・横断歩道では歩行者優先を忘れずに！
- ・駐車車両がある場合は、死角が大きくなります。いつも以上に注意して運転を！

！道路で使うと**危ない!** ローラースケート、スケートボード、キックボードなど

ローラースケート、スケートボード、キックボードなどは**乗り物でなく、遊具**です。道路は車や自転車、歩く人が通るところです。使ってもよい場所で、安全に乗りましょう。



保護者の方へ **遊具使用中の交通事故が発生しています**

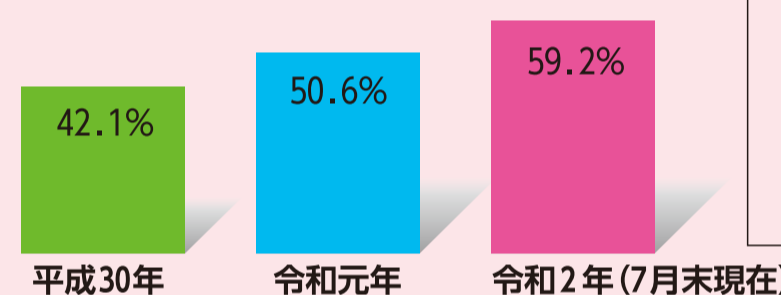
- 道路は車や自転車がいづ通るかわからない危険な場所です
- 道路はこどもの遊び場ではありません
- 遊具で遊ばせるときは、こどもから目を離してはいけません
- 日ごろから交通ルールを守り、こどものお手本となりましょう



！自転車は**車のなかま** ～自転車モジュールを守って安全運転～

区内における自転車に関する事故において、何らかの交通違反があった自転車の割合が増加しています。

自転車関与事故における自転車の交通違反割合(江東区)



ながら運転はやめましょう



自転車は、道路交通法で「軽車両」に位置付けられており「車のなかま」です。右記の「自転車安全利用五則」やその他の交通ルールを必ず守りましょう。

### 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

## STOP! あおり運転!!

妨害運転罪創設 令和2年6月30日施行

**あおり運転をした場合**

① 妨害運転(交通の危険のおそれ)  
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10類型の違反、下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
違反点数 25点 免許取消し(欠格期間 2年)

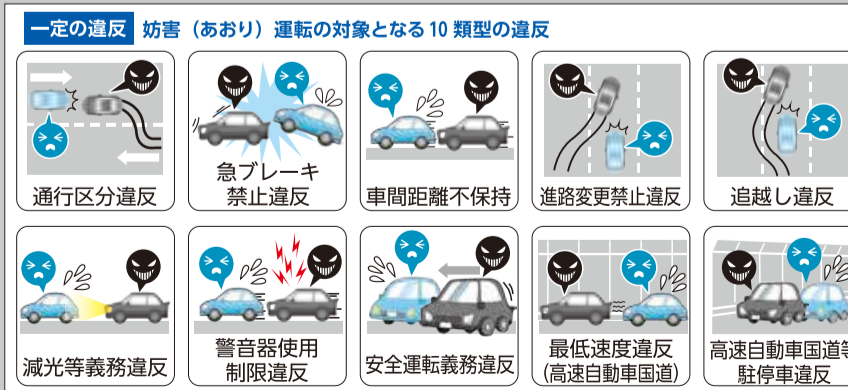
※前歴や累積点数がある場合には最大5年

**あおり運転のせいで危険が生じた場合**

② 妨害運転(著しい交通の危険)  
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
違反点数 35点 免許取消し(欠格期間 3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年



- ・「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ・ドライブレコーダーをつけましょう!
- ・あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!
- ・自転車による妨害運転も絶対にやめましょう!

秋の全国交通安全運動の詳細は区ホームページをご覧ください(右記2次元コード参照)

